

各区消防防災班活動マニュアル
各区避難所開設編

令和 3 年
東 御 市

1 各区消防防災班の設置

市内に災害が発生する恐れのある特別警報などの気象情報が発表された場合や震度5弱以上の地震が発生した場合、その他災害が発生した場合などには、市は状況に応じて《警戒レベル3：高齢者等避難》や《警戒レベル4：避難指示》を発令するとともに、各区消防防災班の編成と設置を依頼します。

消防防災班長（区長）には、市のメール配信や緊急防災ラジオ等による情報伝達にあわせ、直接電話による連絡を行いますので、市からの情報を確認し災害対応に当たります。

2 市からの避難情報の判断基準

市からの避難情報は、次の基準に合わせ、市職員や消防団等の巡視による状況報告や今後の気象状況等を総合的に判断した上で決定し発令します。

◆【警戒レベル3：高齢者等避難】

- ① 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒判定メッシュ情報で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過した場合
- ② 大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が言及されている場合
- ③ 強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

※高齢者等以外の人にも必要に応じて避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難

◆【警戒レベル4：避難指示】

- ① 土砂災害警戒情報が発表された場合
- ② 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害警戒メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みである場合
- ③ 大雨警報（土砂災害）が発表されており、さらに記録的短時間大気情報が発表された場合
- ④ 土砂災害の前兆現象（湧き水、地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合
- ⑤ 千曲川等の河川水位が避難判断水位を超え、水位が堤防高を超えることが予測される場合

◆【警戒レベル5：緊急安全確保】

- ① 土砂災害が発生した場合
- ② 避難指示による立ち退き避難が十分でなく、住民に安全確保を促す必要がある場合

- ③ 大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合
- ④ 山鳴り、流木の流出の発生が確認された場合
- ⑤ 千曲川氾濫発生情報が発表された場合
- ⑥ 決壊や氾濫等が発生した場合

～メモ～

警戒レベルは、逃げ遅れによる人的被害を防止するため、数字により直感的に身に迫る危険を伝えるためのものです。

**警戒レベル3は、高齢者など支援が必要な皆さんは避難を開始
他の皆さんは避難の準備**

警戒レベル4で、全員が避難 ます。

◆【避難指示等の解除】

- ① 地震の場合は市内被害調査を行い、住家被害に応じて今後の余震状況を見極めて判断します。
- ② 当該地域の土砂災害警戒情報が解除された段階を基本として、降雨予測などを判断して解除しますが、土砂災害が発生した場合などには慎重に判断します。

3 指定避難所・指定緊急避難場所の指定について

市では、災害種別ごとの指定避難所（広域・地区）と指定緊急避難場所を定め、災害の規模や状況に応じて対応していくこととしています。

◆指定避難所（広域）

大規模災害が発生し、大勢の避難が予想される場合、また、自宅が被災した住民や帰宅困難な住民等が避難生活を送るための施設です。

学校や公共施設等が該当し、市職員が開設し、市職員や施設管理者、消防防災班を中心とした避難者が共同で運営します。

◆指定避難所（地区） ※別表

市から「高齢者等避難」や「避難指示」等が発令された際に指定地域の住民が緊急に避難する、また、自主的に避難をした住民が一時的に避難する施設です。

各区公民館等が該当し、各区消防防災班が開設及び運営を行い、原則として食料や毛布、日用品は避難者が準備することとしています。

なお、開設する期間は、一晩もしくは24時間以内を想定しています。

◆指定緊急避難場所

洪水や土砂災害等による危険が切迫した状況において、緊急に避難する場所で、安否の確認や避難所への円滑な誘導を行う場所です。

上記の指定避難所のほか、公園やグラウンド等が該当します。

【別 表】指定避難所（地区）

No.	名 称	指定緊急避難場所		
		災害種別ごとの指定		
		地震	洪水	土砂災害
1	加沢公民館	○	○	—
2	常田公民館	○	○	○
3	田中公民館	○	○	○
4	県公民館	○	○	○
5	海野宿ふれあいセンター(本海野区)	○	—	—
6	海野宿囲炉裏の家(西海野区)	○	—	—
7	白鳥台公民館	○	○	—
8	城ノ前公民館	○	○	○
9	赤岩公民館	○	○	○
10	片羽区公民館	○	○	○
11	桜井公民館	○	○	—
12	大石公民館	○	○	—
13	中屋敷公民館	○	○	○
14	別府公民館	○	○	—
15	原口公民館	○	○	—
16	聖公民館	—	○	○
17	乙女平公民館	○	○	○
18	王子平公民館	○	○	○
19	新張公民館	○	○	—
20	横堰公民館	○	○	—
21	出場構造改善センター	○	○	—
22	金井公民館	○	○	—
23	新屋公民館	○	○	—
24	東町公民館	○	○	○
25	西宮公民館	○	○	—
26	姫子沢公民館	○	○	—
27	滝ノ沢集会所	—	○	—
28	湯の丸自然学習センター	○	○	○
29	祢津南公民館	○	—	○
30	奈良原公民館	○	○	—
31	伊勢原公民館	○	○	○
32	リードリーくらかけコミュニティーセンター	○	○	—
33	東上田公民館	○	○	○

34	田沢公民館	○	○	—
35	大川公民館	○	○	—
36	栗林公民館	○	○	—
37	海善寺公民館	—	○	—
38	曾根公民館	○	○	—
39	東深井公民館	○	○	○
40	西深井公民館	○	○	○
41	西入集会所	○	○	○
42	東入集会所	○	○	—
43	日向が丘公民館	○	○	—
44	海善寺北公民館	○	○	—
45	寺坂コミュニティーセンター	○	○	○
46	県営日向が丘団地集会所(睦区)	○	○	—
47	上八重原公民館	○	○	○
48	田楽平公民館	○	○	○
49	中八重原生活改善センター	○	○	○
50	旧山崎公民館	○	○	○
51	下八重原生活改善センター	○	○	○
52	芸術むら公民館	○	○	○
53	白樺公民館	○	○	○
54	切久保集落センター	○	○	—
55	本下之城集落センター	○	○	○
56	八反田公民館	○	○	—
57	田之尻公民館	○	○	—
58	宮公民館	○	○	—
59	生きがい交流センター(畔田区)	○	○	○
60	南部公民館	○	○	○
61	北部区公民館	○	○	○
62	布下公民館	○	—	○
63	常満団地集会所	○	○	—
64	島川原農業生活改善施設	○	—	○
65	大日向集落センター	○	○	—
66	光ヶ丘集会所	○	○	○
67	羽毛山コミュニティーセンター	○	—	○
68	羽毛山団地集会所(牧ヶ原区)	○	—	○

- ・地震欄「○」は建物が耐震基準を満たしているため施設及び敷地を指定する
- ・地震欄「—」は建物の耐震性が不十分であるため敷地を指定する
- ・洪水欄「○」は浸水想定区域外に立地しているため施設及び敷地を指定、及び浸水深0.5m未満の浸水区域内に立地する施設にあっても避難スペースが浸水深以上の高さにある施設のみを指定する
- ・洪水欄「—」は浸水想定区域内に立地しているため指定基準を満たさない
- ・土砂災害欄「○」は土砂災害警戒区域等の区域外に立地しているため施設及び敷地を指定する

- ・土砂災害欄「－」は土砂災害警戒区域等の区域内に立地しているため指定基準を満たさない

4 地区避難所開設の手順

各区消防防災班においては、市から「高齢者等避難」「避難指示」などが発令された場合、または、地域住民が自主的に避難が開始された場合には、下記の手順に従い避難所を開設します。

I 情報伝達	<p>(【市】各避難情報の発令と避難所開設の決定) 消防防災班長は電話等により市から避難所開設情報を受け取る</p>
II 避難所開設準備	<p>避難所、敷地及び周辺的安全確認を行い施設内へ入室し開設準備 (地震の場合、市が応急危険度判定を行う場合がありますので、判定が終了した後に入室します) 施設内の点検、電気やガス等が使用できるか確認</p>
III 避難所開設	<p>開設した旨を市へ連絡 要配慮者の避難誘導 自主避難者がいる場合は受け入れる</p>
IV 避難者受入	<p>避難者(自主避難者含む)の人員把握 避難所の運営 ・要配慮者への支援 ・男女のニーズの違いへの対応 等</p>
<p>○地区避難所では短時間の避難を想定していますので、食料や生活必需品は避難者自身が準備することとしています。特に、乳幼児や高齢者に居る家庭は日頃からの家庭内の備蓄が重要です。 ○住家等の被災(全半壊、床上浸水)があった場合は、市から食料等を提供します。</p>	
V 報告	<p>避難者数を市へ報告</p>
VI 閉鎖	<p>市の避難指示等解除の情報を受け取る 避難者へ状況報告及び避難所閉鎖の説明 避難所の片付け、施錠 閉鎖した旨を市へ報告</p>
<p>○災害の規模や状況により、避難が長期間となる場合には、地区避難所は閉鎖し、避難者は広域避難所に移動していただきます。</p>	

様式集 地区避難所開設時の書類

様式 1：開設時チェックシート …資料 1 ページ

チェックシートを確認しながら開設してください。

様式 2：建物被災状況チェックシート …資料 2～3 ページ

※地震災害時に利用

チェックシートを確認しながら施設の安全確認をしてください。

必ず安全が確認されてから、入室し、避難所の開設をしてください。

訓練様式 1：支区・組内の安否確認状況 …資料 4 ページ

安否確認の落ちが無いよう、支区や組単位でこのシートにより確認してください。

訓練様式 2：安否確認状況報告書 …資料 5 ページ

支区、隣組内の安否確認状況を集計し、区全体の安否確認をしてください。

様式 5：避難者カード …資料 6 ページ

避難所の受付で必ずこのカードを記載してから避難所の中に入るようにしてください。

カードは一世帯に一枚、世帯全員の氏名を記載します。

車両内での避難の方や、避難所には入らないが住宅等の被害があり配給等の支援が必要な方も記載します。

様式 6-1：避難者名簿 …資料 8～9 ページ

様式 5：避難者カードを基に避難者の名簿を作成してください。

様式 6-2：在宅被災者名簿 …資料 10～11 ページ

様式 5：避難者カードを基に配給が必要な方を全員記載してください。（世帯ごとではありません）

様式 7：避難所状況報告書 …資料 12 ページ

避難所開設が数日に及ぶ場合、1日一回以上作成し、市災害対策本部に提出してください。

開設準備チェックシート

項目	内容	確認
開設方針の確認	災害対策本部から開設指示が出た	<input type="checkbox"/>
	高齢者等避難、避難指示のが発令が出た	<input type="checkbox"/>
	被災者からの開設要望があった	<input type="checkbox"/>
避難者の安全確保	開設準備中は建物外での待機を呼びかける	<input type="checkbox"/>
	雨天時・厳寒期は、改めて場所割りすることを前提に、施設内に誘導する	<input type="checkbox"/>
	避難者の移動経路と物資輸送車両の進入経路上は、駐車禁止とする	<input type="checkbox"/>
開設準備への協力要請	避難者に対して当面の運営協力を呼びかける	<input type="checkbox"/>
建物の安全確認	災害対策本部による安全確認	<input type="checkbox"/>
	「建物被災状況チェックシート」による安全確認	<input type="checkbox"/>
ライフラインの確認	電気の使用	<input type="checkbox"/>
	放送設備の使用	<input type="checkbox"/>
	水道の使用	<input type="checkbox"/>
	電話の使用	<input type="checkbox"/>
	FAXの使用	<input type="checkbox"/>
	インターネットの使用	<input type="checkbox"/>
	下水道の使用	<input type="checkbox"/>
トイレの使用確認	使用できない場合は表示と代替設備の準備、要請	<input type="checkbox"/>
避難スペースの確保・指定	避難所の利用範囲を確認（避難生活用、運営管理用、救護活動用など）	<input type="checkbox"/>
	部屋割り・スペース割の指定	<input type="checkbox"/>
	立入り禁止スペースの指定・表示（張り紙・ロープ）	<input type="checkbox"/>
利用室内の整理・清掃	破損物・備品等の片付け、清掃	<input type="checkbox"/>
受付の設置	場所の確認 [場所：]	<input type="checkbox"/>
	備品の準備（長机、椅子、表示、筆記用具等）	<input type="checkbox"/>
	避難者カードの準備	<input type="checkbox"/>
	受付付近に、避難所利用範囲や各種ルールの表示	<input type="checkbox"/>
生活班の編成	区、支区、隣組の班などを参考に編成する	<input type="checkbox"/>
	観光客など、地域内に居住していない避難者は、まとめて編成する	<input type="checkbox"/>
	班長を決定する	<input type="checkbox"/>
避難所の表示	門・玄関付近に避難所の表示を設置	<input type="checkbox"/>
要配慮者への対応		<input type="checkbox"/>
負傷者への対応		<input type="checkbox"/>
災害対策本部への連絡	避難所状況報告書（第1報）のFAX又は電話連絡	<input type="checkbox"/>

建物被災状況（簡易）チェックシート（表面）

チェックを行う前に必ず読んでください。

- 避難所を開設にあたって、避難所となる施設の安全性を確認します。
- 消防防災班等のうち、2人以上で危険箇所を注意しながら、このチェックシートを使って、目視による点検を行います。
- 一見して危険と判断できる場合は、災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。
- 質問1から順番に点検を行います。
- 質問1から8（外部の状況）までのうち、B又はCと判断した場合は、建物に入らず、質問9以降について、調査する必要はありません。
- 危険と認められる場合は、張り紙をするなどして、施設への立入を禁止とします。
- このチェックシートの質問項目に関わらず、少しでも建物状況に不安がある場合は、災害対策本部へ連絡し応急危険度判定などの確認を受けます。
- 質問1～13を集計し、下記「チェック結果」に該当する項目の合計を記入します。
- 以下の判定により、必要な対応をとります。

C又はB	判定	対応
Cが一つでもある	危険	施設内へは立入らず、災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討する。
Cはないが、Bが一つでもある又は14の記入内容に気になる点がある	要注意	施設内へは立入らず、災害対策本部へ連絡し、専門家による応急危険度判定を行い、必要な措置を講ずる。
C又はBが一つもない	使用可	危険箇所に注意し、施設を使用する。

- 余震による被害が進んだと思われる場合には、再度チェックシートで被災状況を点検する。
- このチェックシートによる判断はあくまで臨時的なものであり、災害対策本部に連絡し専門家による応急危険度判定等の調査・確認を受けること。

チェック結果

避難所名	確認日時	確認者名
Aの数	Bの数	Cの数

【様式2：建物被災状況チェックシート】

建物被災状況（簡易）チェックシート（裏面）

《外部状況》

質 問	該 当 項 目		
	A	B	C
1 建物周囲に、地すべり、崖崩れ、地割れ、砂の吹き出し、液状化現象、地盤沈下などが生じましたか	いいえ	生じた	ひどく生じた
2 建物の基礎が壊れましたか	いいえ	壊れたところがある	ひどく壊れた
3 建物が傾きましたか	いいえ	傾いている気がする	明らかに傾いている
4 外壁材は壊れましたか	B・C以外	大きな亀裂がある 一部落下している	大きく壊れている 落下している
5 屋根材は壊れましたか	いいえ	壊れている 一部落下している	大きく壊れている
6 窓ガラスは壊れましたか	いいえ又は現場でふさげる程度	現場で対応できないほど割れた	/
7 外部階段、バルコニー、高架水槽、大型看板、隣接する建物等が余震などにより避難所の建物や敷地内に落下、倒壊する危険性がありますか	いいえ	可能性がある	今にも落下、倒壊しそうだ
8 ガス臭、灯油等の臭い（ガス漏れ、灯油等の漏れの可能性）はありますか	いいえ	ややある	かなりある 漏れている

ここまでのチェックで、B又はCの該当項目があった場合は、建物内に入ってチェックする必要はありません。（質問9以降は点検不要です）その他、気がついた状況があれば、質問14の回答欄に記入してください

質 問	該 当 項 目		
	A	B	C
9 床が壊れましたか	B・C以外	少し傾いた、又は沈下した	大きく傾いた
10 柱が折れましたか	B・C以外	大きなひび・ゆがみを生じたものがある	完全に折れたものがある
11 内部の壁が壊れましたか	B・C以外	大きなひび割れがある 一部落下している	大きく壊れている 落下している
12 出入口・各室のドアは動きますか	C以外	/	かなり動きにくい 動かない
13 天井や高所の照明器具が壊れましたか	B・C以外	落下の危険性がある	落下している
14 その他、気がついた状況を記入してください （例：塀が壊れた、水・ガス・灯油等が漏れている、付近の電線が切れ垂れ下がっている、家具が倒れているなど）			

【訓練様式1】

支区・組内の安否確認状況

_____区消防防災班長

※支区長又は組長から消防防災班長(区長)へ報告

年 月 日

支区・組 _____

支区・組長 _____

支区・隣組内 戸数及び人数	安否確認戸数	人 数	安否未確認戸数	人 数
戸				
人	戸	人	戸	人
内要配慮者数				
人		人		人

※ 災害時要配慮者とは

移動が困難な方、移動に時間のかかる方、情報の収受が困難な方です。
(高齢者、障がい者、その他支援が必要と思われる方など)

避難者カード (世帯ごとに記載)

避難者世帯代表者⇒

被災者受付

記入日 年 月 日

避難所名 _____

※避難所担当者記入欄 (避難者記入不要)	1 避難者 (避難所での生活を希望する方)
	2 在宅被災者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方)

※①から⑥までについて記入または○を付けてください

①	区名	支区名				
②	氏名等 * 避難世帯の方は世帯主から世帯全員の氏名等を記載してください * 避難状況欄には避難所に避難されている方には○を記載し、それ以外の方は居場所を記載してください	ふりがな 氏名	生年月日	性別	要配慮者	避難状況
	1 世帯主			男・女		
	2			男・女		
	3			男・女		
	4			男・女		
	5			男・女		
	6			男・女		
	住所					
	電話	固定電話 () 代表者携帯: ()				
③	家屋被害等 分かるものに○	1 全壊 2 大規模半壊 3 半壊 4 一部損壊 5 床上・床下浸水 6 断水 7 被害なし 8 その他 ()				
④	緊急連絡先	* 親族の連絡先など 氏名 続柄 固定電話 携帯電話				
⑤	特記事項	* 特に配慮を必要とすることがあれば記載してください * 特技や資格など協力できることがあれば氏名欄の番号と内容を記載してください				

⑥	1 安否の問い合わせに情報を公表してもよいですか	はい ・ いいえ
	2 関係機関等に避難者として公表してよいですか	はい ・ いいえ

以下の表は避難所受付担当で記載します

避難者名簿	ナンバー	退所年月日 / 在宅支援終了日	転出先と連絡先
			転出先: 固定電話 携帯電話

避難者カード (世帯ごとに記載) 避難者世帯代表者⇒被災者受付

記入日 年 月 日 避難所名

※ 避難所担当者記入欄 (避難者記入不要)	1 避難者 (避難所での生活を希望する方)
	2 在宅被災者 (自宅等で生活するが配給等が必要な方)

避難者と在宅被災者を分けて名簿にしますので避難所担当者が記入してください。

※①から⑥までについて記入または○をつけてください

①	区 名	支 区 名			
② 氏名等 *避難世帯の方は世帯主から世帯全員の氏名等を記載してください *避難状況欄には避難所に避難されている方には○を記載し、それ以外の方は居場所を記載してください 住所 電 話	ふりがな 氏 名	生年 月日	性 別	要配 慮者	避難状況
		1 世帯主	男・女		
		2	男・女		
		3	男・女		
		4	男・女		
		5	男・女		
		6	男・女		
③ 家屋被害等 分かるものに○	1 全壊 2 大規模半壊 3 半壊 4 一部壊壊 5 床上・床下浸水 6 断水 7 被害なし 8 その他 ()				
④ 緊急連絡先	*親族の連絡先など 氏名 続 柄 固定電話 携帯電話				
⑤ 特記事項	*特に配慮を必要とすることがあれば記載してください。 *特技や資格など協力できることがあれば氏名欄の番号と内容を記載してください。				
1	安否の問い合わせに情報を公表してもよいですか			はい ・ いいえ	
2	関係機関等に避難者として公表してもよいですか			はい ・ いいえ	

・①氏名欄は世帯員全員の氏名等を世帯主から記載してください。
 ・「在宅被災者」は、支援を必要とする世帯員の氏名を代表者から記載してください。
 ・避難状況欄には避難所に避難されている方に○、それ以外の方は居場所を記載してください。
 ・要配慮者とは次のような方などです。
 *高齢者、乳幼児、障がいのある方、身体が不自由な方、妊産婦、外国人

住家の住所は番地まで、自宅電話番号と携帯電話番号を記載してください。

住家の被害状況について、分かる範囲で○をしてください。

緊急時の連絡先は親戚などの氏名と電話番号を記載してください。

...の支援や対応をきめる際の参考にしますので、配慮が必要なことがあれば具体的に記載してください。物資を要請する際の参考にしますので、特に必要な食料など記載してください。粉ミルク、哺乳瓶、お粥、おむつ、生理用品などが必要な方など

資格に関らず得意な分野や協力できることがあれば記載してください。

一避難所に安否確認の問い合わせがあった場合の対応、二関係機関(消防・警察)等に公表する意思確認です。個人情報ですので必ずどちらかに○をつけてください。
 なお、国、県等からの情報提供については個人情報保護条例等における法令の定めにより、目的外使用(情報提供)が可能です。本人の同意は不要とされています。

【様式6-1：避難者名簿】

避難者名簿（集計表 No. 1）

避難所名

	カード番号	氏名	住所	性別	生年月日	安否情報公表 ○×	避難情報公表 ○×	備考					退所日
								ミルク	おむつ	お粥	柔らかな物	アレルギー	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													

【様式6-1：避難者名簿】

避難者名簿（集計表 No. 2）

避難所名

	カード番号	氏名	住所	性別	生年月日	安否情報公表 ○×	避難情報公表 ○×	備考					退所日
								ミルク	おむつ	お粥	柔らかな物	アレルギー	
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
40													

【様式6-2：在宅被災者名簿】

在宅被災者名簿（集計表 No. 1）

避難所名

	カード番号	氏名	住所	性別	生年月日	安否情報公表 ○×	避難情報公表 ○×	備考					退所日	
								ミルク	おむつ	お粥	柔らかな物	アレルギー		
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

【様式6-2：在宅被災者名簿】

在宅被災者名簿（集計表 No. 2）

避難所名

	カード番号	氏名	住所	性別	生年月日	安否情報公表 ○×	避難情報公表 ○×	備考					退所日
								ミルク	おむつ	お粥	柔らかな物	アレルギー	
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
40													

【様式 7 : 避難所状況報告書】

避難所状況報告書 [第 報]

避難所名			
報告者	職氏名 :	(避難所担当職員/施設職員/地域団体)	
報告日時	年	月	日 時 分
避難所連絡先	施設電話 :	FAX :	携帯電話

報告事項		備考・特記事項		
避難者	避難世帯数		*避難者数に関すること	
	避難者数			
	負傷者数	重症者		名
		中等者		名
		軽症者		名
	災害時要配慮者数			名
在宅被災者 世帯・数		世帯 名		
建物	避難所建物の被害	有 ・ 無	*建物に関すること	
	避難所の使用	可 ・ 否		
ライフライン	電気使用の可否	可 ・ 否	*ライフラインに関すること	
	水道使用の可否	可 ・ 否		
	ガス使用の可否	可 ・ 否		
	電話使用の可否	可 ・ 否		
職員	避難所担当職員			
	施設職員			
避難所運営委員会		設置済・未設置		
市災害対策本部への要請事項・連絡事項				

- ・ 一日最低 1 回は災害対策本部へ報告する
- ・ 「避難世帯・避難者数」とは、自宅が被災し住めなくなり、避難所で生活している方
- ・ 「在宅被災者」とは、自宅に住むことができるが、ライフラインの途絶等により避難所の施設を利用したり、食料・物資の配給を受けている方